

令和6年度 第1回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和6年8月7日（水） 午後2時から午後3時30分まで

場所 豊田市役所東庁舎 大会議室1・2

出席者（委員）※敬称略

会場出席

田中 和彦、安藤 広重、小坂 繁、若子 理恵、中川 恵司、中河 智幸、
城 多加志、吉川 諒、松本 清彦、太田 充雄（代理出席：下方 菜穂子）、
山田 幸男、出口 咲織、永江 榮司 13名

WEB出席

伊藤 純子、田代 和久、山田 雄三、稲田 佑介 4名

- 1 開 会
- 2 福祉部部長あいさつ
- 3 専門分科会長あいさつ
- 4 議題

議題1 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

- | | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (資料1-1、1-2に基づき説明) |
| 委員 | ・ 施策分野7の公立こども園における障がい児保育の人数だが、224人は保育を受けるこどもの人数ではなく、加配保育士の人数である。そのため、保育を受けるこどもの人数や、延べ支援回数は、もっと多いのではないか。各施策の事情が分からない人にも分かりやすい資料づくりをしてほしい。 |
| 事務局 | ・ 施策分野7の教育・保育・子育て分野については、主に保育課と青少年相談センターに詳細を確認しているが、聞き取り方の工夫を図り、資料を初めて見る人でも、実績が分かりやすく表記していきたい。 |
| 委員 | ・ 今年度の主な取組について、動画作成をするとあるが、動画は作っただけでは意味がないため、活用方法を検討して欲しい。社会福祉協議会では、福祉実践教室で車いす体験など障がいの理解に関する |

事業を行っているが、その事前学習教材として活用できるようなものにして欲しい。社会福祉協議会としても動画の活用について、一緒に協力して実施していきたい。社会福祉協議会が主催する社会福祉大会等で放映できると思う。また、学校現場での活用も検討してみてはどうか。

- 事務局
- ・ 動画は皆様から意見をいただきながら作成したいと思う。福祉実践教室の事前教材や、学校での活用についても教育委員会と協議していきたい。障がい福祉課として現時点で考えている案の1つとして、15秒程度の動画を作成することで、デジタルサイネージの活用も検討したい。
- 委員
- ・ 今年度の主な取組の施策分野2で、増加する障がい者相談への対応として相談支援員を増やすとある。資料2で、令和6年度に委託相談員の人数が24名に増えているが、どのような資格を持っているか教えてほしい。精神障がいについて、相談支援員は、精神保健福祉士や保健師の資格があると望ましいと考える。また、委託相談員の資質に大きなばらつきがあってはいけないため、資質の担保ため、全体研修等を行っていただければ教えて欲しい。
- 事務局
- ・ 委託の相談支援員全24名は、相談支援専門員の資格及び、愛知県が主催する相談支援従事者（初任者・現任者）研修の受講も必須としている。加えて、その他の望ましい資格として、委託契約の入札時に、精神保健福祉士や保健師資格を明示している。また、相談支援委託契約の中で、相談支援員の質の向上を目的とした全体研修を少なくとも年2回実施することとしている。第1回目の研修は市内30事業所の相談支援員に対して「行き届いた支援とは何か」という内容で、7月に実施した。今年度残り1回は、支援力のレベルアップを図る研修を実施予定である。
- 委員
- ・ 施策分野8の就労雇用について、障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援の就労実績が71名とあり、非常に多いと感じる。多くなった実績について、背景を含めて具体的に教えてほしい。

- 事務局
- ・福祉事業団を含めて、就労生活支援センターの実績を記載しているが、実績が増えた背景は、企業側でも障がい者の就労受入に対する理解が進んでいるためと聞いている。
 - また、新型コロナウイルスへの対応が落ち着いたこともあり、企業も積極的な雇用へ戻したことが、増えた背景の要因ではないかと考える。
 - 障がい者雇用率に関しても、国の基準が段階的に引き上げられているため、企業側も積極的に就労支援をしている結果だと思う。
- 委員
- ・政策分野 6 の事業所版 BCP 作成支援について、BCP 策定に加えて、訓練の実施も指導があったかと思うが、今後の予定はあるか
- 事務局
- ・現在のところ、BCP 策定に伴う訓練を市で実施する予定は無い。
 - しかし、BCP の策定は令和 6 年度から義務化されているため、作成ができていないと事業所に対しては積極的に作成に対する周知を図ると共に、求めに応じて支援をしていきたい。
- 委員
- ・BCP の策定に関して、各事業所もかなり悩んだかと思うため、より実効性のある形で、市からの助言をして欲しい。
 - また、今年度の主な取組、施策分野 1 の市民啓発の動画だが、寸劇のような親しみやすさがあるとよいと思う。良い意見があれば、委員の意見を聞きながら進めてほしい。
- 会長
- ・動画について、可能な範囲で当事者の方やその御家族が参加できる動画を作成するのも良いかと思うので、引き続き検討を続けて欲しい。委員の皆さんも、ほかのアイデアがあれば、教えていただきたい。

議題 2 次期ライフサポートプランを見据えた（仮）豊田市基幹相談支援センター構想

- 事務局
- (資料 2 に基づき説明)
- 委員
- ・背景・根拠・課題整理の中で、精神障がい者保健福祉手帳が大幅に増えている。精神障がい者は、市からの扶助料の支給や、2 級以上の手帳所持者に対して医療費を全額無料にしている。
 - 令和 5 年に精神障がい者保健福祉手帳所持者へ使われている扶助料や医療費等で、約 4 億 500 万円使われていると聞いた。

個人的な提言だが、少子高齢化が進む中で、患者数を減らせるのは、精神障がい者保健福祉手帳を所持している人だと考えている。

行政が音頭を取って、患者を減らすための議論をすぐに始めるべきだ。また、相談件数が増加し、事業所がひっ迫しているということであれば、あけぼの会として市の委託事業で電話相談と居場所づくりを毎週水曜日の午前 10 時から午後 4 時までやっているため、専門性が無く、緊急性を要しない話であれば回してほしい。

事務局 ・ 相談ができずに重症化したりするケースも想定されるため、引き続き相談支援体制をブラッシュアップしていく。精神障がいについては、どのようなことにこまっているのか、また、どのように医療機関、関係機関につなげていくか等の検討を進めていきたい。

会長 ・ 精神障がい者の患者数を見ても全国で 600 万人を超えており、患者数が増えているため、当然手帳の所持者数も増えていくことが考えられる。

まだ疾患レベルではないが、精神保健の課題を持っている方の相談を基幹相談支援センターや家族会等で丁寧に受け付けていくことで、医療機関の受診に至らずに解決することも考えられる。

委員 ・ 豊田市の基幹相談支援センターはどのくらいの規模を作る想定か。障がい者からの一般相談等が、基幹相談支援センターに入り、中学校区の担当者が相談を引き継ぐという流れだと思うが、基幹相談支援センターが、どのくらいフォローをするのか。基幹相談支援センターの相談支援員と中学校区担当の相談支援員の 2 名体制とするのか。基幹相談支援センターが相談者に対してどのくらい関わりをもってくるのかを教えて欲しい。基幹相談支援センターの相談支援員が直接相談に入る場合、コストや相談員一人あたりに対する業務負担が大きいのではないかと。人間的な構想があれば教えて欲しい。また、基幹相談支援センターを想定されるデメリットは何か。懸念材料と、対策をどのように考えているか教えて欲しい。

事務局 ・ 今年度から相談支援体制を見直し、相談支援員の中にも基幹的な役割を担う相談員をおき、相談員同士のフォローができる体制を構築している。また、将来的な基幹相談支援センター構想を見据えて、どのような形で運営できるのかを検証しながら事業を進めている。基本的には中学校区の担当者が中心となって支援に当たる予定で

ある。ただ中学校区の担当で経験が浅い等の理由から基幹相談支援センターの相談支援員がフォローに入ることや、ケース会議を行う際に、関係機関を集める等でフォローに入ることがあり、円滑な相談体制の構築を目指している。

基幹相談支援センターだが、現段階では5つの基幹相談支援センターを設置し、各ブロックをまとめられる人材を地区ごとに配置することを想定している。こういった体制が良いかは、引き続き検討していきたい。

デメリットは、基幹相談支援センターに業務負担が重くなるということ懸念している。他自治体では、基幹相談支援センターを統括する人が倒れた時に、業務が立ち行かなくなったという事例も聞いたことがある。豊田市で検討している5つのブロック体制であれば、基幹相談支援センターの相談支援員同士がフォローでき、先ほどのデメリットも解消するのではないかと考えている。

豊田市が検討している基幹相談支援センターは後発的なため、他市のよいところを生かして構想を検討していきたい。

委員 ・ 市民がスムーズに相談ができるということは、安心の1つの大きな担保になる。相談員の方がつぶれないように考えながらやって欲しい。

委員 ・ 今年度から5ブロックに分けて相談支援体制をとることで、相談の窓口が分かりやすくなった。
この相談体制は、5つの基幹相談支援センターをつくる土台となるかと思うが、その構想で上手くいくのかと懸念はしている。
既に各事業所はひっ迫状態であり、相談支援員の増員の努力をする必要はあるが、相談支援員がつぶれないような構想として欲しい。

事務局 ・ 委託の相談支援員の行う業務や時間を明確にして、持続可能な体制を意識したい。

委員 ・ 障がい者別にどのような方法でどのような相談がどれくらいあるのか、相談の詳細を教えてほしい。

事務局 ・ 相談の件数や種別については、厚生労働省に報告する必要があり、集計をとっている。
令和5年度の相談方法でいうと、電話相談が4,009件、訪問が

2,510件、関係機関に繋いで相談したが3,292件、電子メールでの相談が1,086件、来所相談は667件となっている。

また、相談内容については、福祉サービスに関する相談が7,712件、健康医療に関する相談1,035件、不安の解消・情緒の安定1,230件であった。不安だという相談については、精神に関わるのであれば、先ほど委員から提案いただいた当事者家族の相談に繋がせていただきくことも選択肢の一つとして認識しておく。

- 委員
- ・福祉サービスに関する相談が多いとのことだが、豊田市の知っておきたい福祉の制度に載っていると思うが、なぜ、問い合わせが多いのか。
- 事務局
- ・基本的には、知っておきたい福祉の制度書いてあるが、初めて手帳を取得する場合は、不安に思うことや、「制度自体が分からない」「サービス利用に対する意見を聞いてみたい」といった初めの一歩のような相談が多いと聞いている。
- 会長
- ・今までの市の取組、事業の取組で、サービスを紹介するツールはあると思うが、そこへのアクセスの難しさ、アクセスできても具体的に何が使えるのか、どのように使っていくのかという手続きのこととか、分かりにくい部分があるのかもしれないので、丁寧に相談にのってあげられる体制づくりを心がけてほしい。
- 委員
- ・民生委員は、普段の活動の中で障がいのある方と関わるのが非常に少なく知識がほとんど無い。新しい委員が入るたびに、障がいの種類や障がい福祉の制度を勉強し直すが、なかなか頭に入らない。また、他の民生委員は中学区ごとに相談支援員ができたことも知らなかったようだ。
これからの活動になると思うが、新しい制度ができた場合、民生委員にしっかりと説明をする場所を作ってほしい。
- 事務局
- ・制度周知が不十分なところがあり、御迷惑をおかけしている。より広く周知をしていきたいと思う。民生委員の皆様へは、よりそい支援課を通じて、制度の説明や資料配布などをさせていただきたいと思う。

会長

- ・まだ構想の段階だが、皆様の意見をいただいてよりよいものにできたらと思う。また、事務局からもあったとおり、基幹相談支援センターをこれから作るという状態から、先進地域の様々な知見や難しさを学びながら、豊田市の地域特性にあった基幹相談支援センターの構想を作りあげていただければと思う。

午後3時30分 会議終了